

令和4年7月29日

県立中央病院における新型コロナウイルス感染症の 感染拡大に伴う入院時期の調整等について

県立中央病院では、これまで感染防止対策を徹底してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の陽性者及び陽性者の接触者と判明した職員が増加しており、医療業務に従事できなくなった医師、看護師等の医療従事者が、約1,200名のうち、7月28日17時現在で45名（医師10名、看護師26名、その他9名）と多数発生したことから、次のとおり、やむを得ず、当面、8月1日から8月5日までの間、可能な範囲で、入院患者のうち手術の延期が可能な患者等について入院時期の調整を行います。

今回の措置は、救急搬送患者や手術を延期することが出来ない患者に対し、引き続き、安定的な医療の提供を確保する観点から、緊急かつ一時的に行う対応であり、短期間での解消を目指します。

県民の皆様、とりわけ、当院に入院を予定されていた患者様及びご家族の方には、大変ご不便をおかけすることとなりますが、安定的な医療体制を確保するため一時的な措置でありますので、ご理解ください。

三次救急医療機関としての機能は保持するため、ICU、HCU、救命救急センターでの入院抑制は行いません。

【入院時期の調整について】

- (1) 調整を行う期間：8月1日(月)～8月5日(金)（状況により延長する可能性があります）
- (2) 入院調整の対象として想定される患者数：80名程度
- (3) 入院調整方法：入院予定者のうち、予定手術の延期が可能な方等について、個別に調整し、入院時期の調整を行います。